

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

下野市

(都道府県: 栃木県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	下野市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	R2 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>令和2年1月策定の下野市人口ビジョンについては、国県の人口ビジョンを勘案し、合計特殊出生率を設定している。短期的目標では、国の長期ビジョン(令和2年)が1.60としている中、本市においては令和7年の目標値として1.50としている。</p> <p>また、中期的目標としては、栃木県が令和12年の合計特殊出生率を1.90程度まで上昇すると仮定しており、それに伴う本市の目標値を1.60(令和12年)としている。</p> <p>人口推移(国勢調査結果)の面から勘案すると、本市の人口は平成7年以降に急増し、平成22年に59,483人となったが以降は減少に転じ始め、平成27年には59,431人となり、生産年齢人口に関しては、平成22年には39,174人であったのに対し、平成27年は37,656人といずれも減少している。</p> <p>また、出生数においては平成22年度は517人であったのに対し、平成27年度は472人、令和元年度は409人と激減している状況にある。</p> <p>今後、人口及び出生数の増加のため、市内における結婚の実現、理想の子ども人数の出産・子育ての実現に取り組む、合計特殊出生率の向上を目指す。</p> <p>併せて、本市への転入者が子育て世帯が多いため、転入者の新婚世帯もターゲットとし、本市の合計特殊出生率向上に資するため、本事業を位置づける。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用及び引越費用に対する支援を実施する。				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
前述のとおり市内での婚姻、及び転入者の新婚世帯をターゲットと捉えており、賃貸住宅に一時的に居住し、いずれ転出してしまふのでは成果も上がりにくいと考え、令和4年度の本事業については、新築・中古を問わず、住宅を取得した方を対象とする。(賃貸及びリフォームは対象としない。)					
2. ①申請見込み世帯数	2		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯		
		左記以外	世帯		
【積算根拠】					
令和2年度から事業を開始し、令和2年度の実績は9件、令和3年度の実績見込みは4件となっており、婚姻届を提出した世帯に周知しているが、実績が伸び悩んでいる。また、市が補助金の1/2を負担しているにも関わらず、後に転出してしまふ可能性があることから、対象から住宅賃借費用を削除した。対象が住宅取得(新築、建売、中古物件を問わず)となることで、件数を令和2年度の住宅取得件数1件の倍として、2件とした。					
		令和3年度見込世帯数	4 世帯		
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
市広報紙や市ホームページへ掲載予定					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率(R7目標)	人	1.50
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	人	1.27(令和元年)	
	婚姻件数	件	255(令和2年)	
	婚姻率	%	0.42(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	75
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	75
				R4.1.31時点
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県の公共施設等でのチラシ配布及び県HPでの広報			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産業者に対し、チラシ配布について協力依頼し、対象世帯への周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。